

青梅市財政の現状

(平成30年度決算版)

目 次

1章 普通会計決算の推移	1
1 決算収支の推移	1
2 歳入の状況	2
市税と地方交付税の推移	3
3 歳出の状況	4
(1) 目的別歳出の推移	4
(2) 性質別歳出の推移	5
(3) 性質別経費の分析	6
4 財政指標等	9
(1) 財政指標	9
(2) 健全化判断比率	10
2章 特別会計決算の推移	11
1 国民健康保険特別会計	11
2 下水道事業特別会計	11
3 後期高齢者医療特別会計	12
4 介護保険特別会計	12
5 モーターボート競走事業会計	13
6 病院事業会計	13
3章 基金、市債等の状況	14
1 基金の状況	14
2 市債等の状況	15

令和元年10月
企画部財政課

1章 普通会計決算の推移

1 決算収支の推移

次の表は、平成6年度以降の3年毎に平成27年度までと、それ以降、平成30年度までの普通会計の決算収支の状況です。

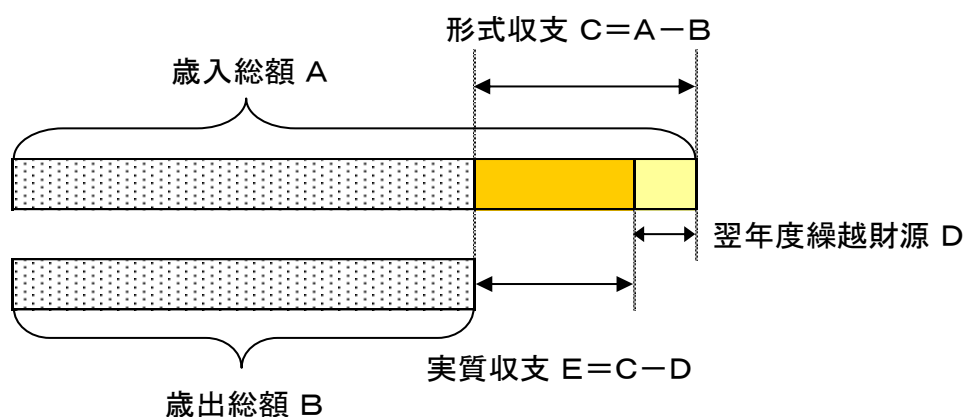
表にある「歳入」とは、会計年度（4月1日から翌年の3月31日まで）における一切の収入のことで、「歳出」とは、一切の支出のことをいいます。

また、歳入総額から歳出総額を単純に差し引いたものを「形式収支」、その形式収支から翌年度へ繰り越す事業に伴う財源を引いたものを「実質収支」と呼び、形式収支は、おおむね7～9億円程度の黒字で推移しています。

(単位: 億円)

区 分	6年度	9年度	12年度	15年度	18年度	21年度	24年度	27年度	28年度	29年度	30年度
歳入総額 (A)	373.8	390.1	406.0	418.1	425.4	505.6	505.4	504.4	499.9	501.5	514.2
歳出総額 (B)	366.5	382.0	398.2	410.9	416.9	497.2	497.1	496.2	491.3	485.9	504.9
歳入歳出差引 (C=A-B)	7.3	8.1	7.8	7.2	8.5	8.4	8.3	8.2	8.6	15.6	9.3
翌年度繰越財源 (D)	0.1	0.0	0.3	0.1	0.2	1.1	0.1	0.9	0.7	0.3	0.9
実質収支 (E=C-D)	7.2	8.1	7.5	7.1	8.2	7.3	8.2	7.3	7.9	15.3	8.4

実質収支を図で示すと次のようになります。「翌年度繰越財源」というのは、年度内に完成を予定していた工事などが想定外の事情により終わらず、次年度に持ち越すことになった場合に、その事業費としてとっておくお金のことです。見かけ上、黒字の一部となっていますが、翌年度に使うことが決まっている経費なのです。



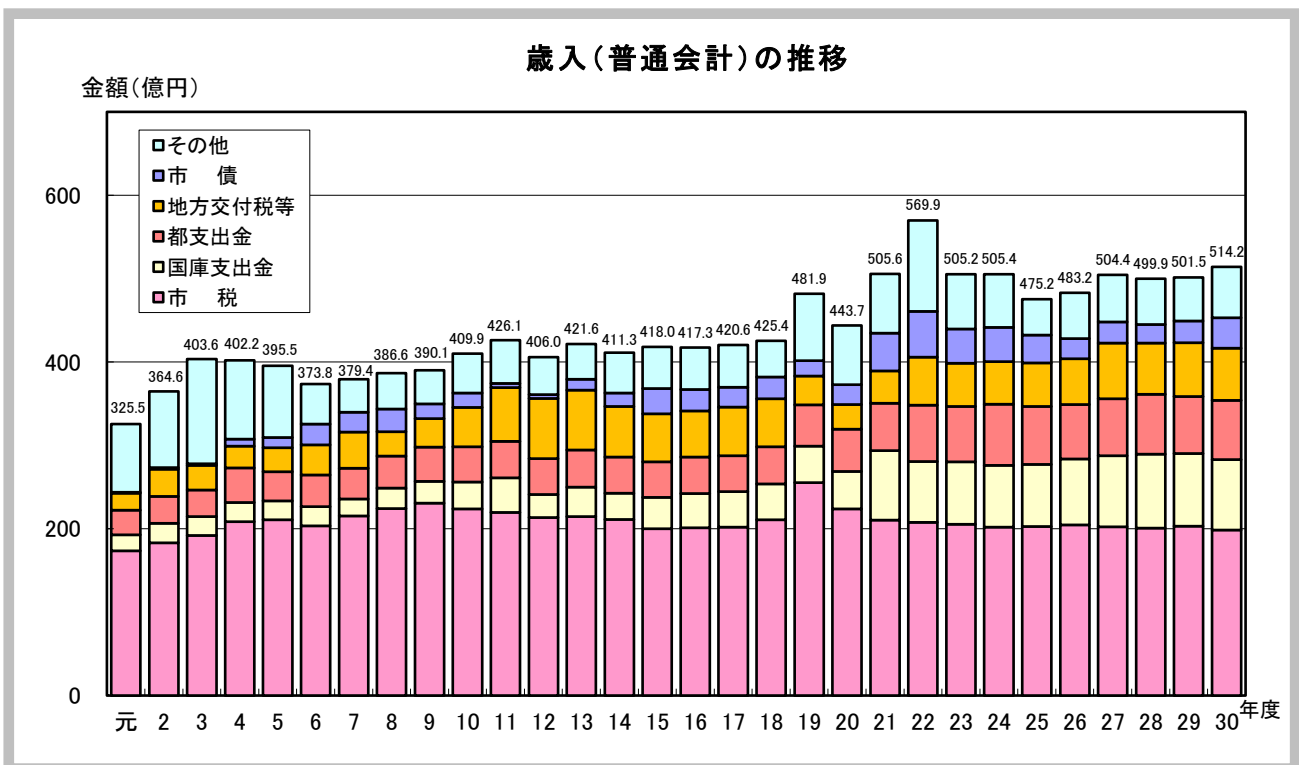
普通会計……国が地方財政の統計（「地方財政状況調査」、一般的に「決算統計」と呼ばれています）をとるために各自治体の一般会計を基本として一定の基準で組み直した会計

2 歳入の状況

様々な行政サービスに必要な経費は、市税や国・都支出金、その他の収入で賄われています。

平成30年度の歳入規模は、514.2億円となり、平成29年度から12.7億円増加しました。これは、地方交付税や都支出金等が増額となったことによるものです。

次のグラフから見てとれるように、歳入規模は平成22年度まで増加傾向にありましたが、それ以降は500億円前後で推移しています。歳入規模が大きくなっても、基幹財源である市税が大きく増加することはなく、歳出事業に連動する国庫支出金、都支出金を加えてもなお不足する財源を、市債や基金の取りくずし（グラフ上では「その他」に含まれます。）等で補い、やりくりしている状況です。



- 市 税 …… 個人市民税・法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、鉱山税、入湯税、都市計画税
- 国庫支出金 …… 生活保護費等の国と市が経費を分担し合う事務に対する負担金、建設事業補助金のように特定の施策を奨励するための補助金など
- 都 支 出 金 …… 国庫支出金に準じて東京都が負担するもの（負担金）や、都独自の事業を市町村が受託することを奨励するための補助金など
- 地方交付税等 …… 地方公共団体の財政力の差を調整するために国が交付する地方交付税、国が国税として徴収し、一定の基準に基づいて地方公共団体に対して配分する地方譲与税、都が徴収した税の一定割合を市町村に対して交付する税交付金
- 市 債 …… 公共施設整備などの資金として国や金融機関から借り入れたもの（市の借金）
- そ の 他 …… 使用料および手数料（市営住宅使用料、ごみ処理手数料等）、財産収入、諸収入（市税延滞金、モーターボート競走・競輪の収益事業収入等）など

市税と地方交付税の推移

歳入のうち、市税、地方交付税について見てみましょう。

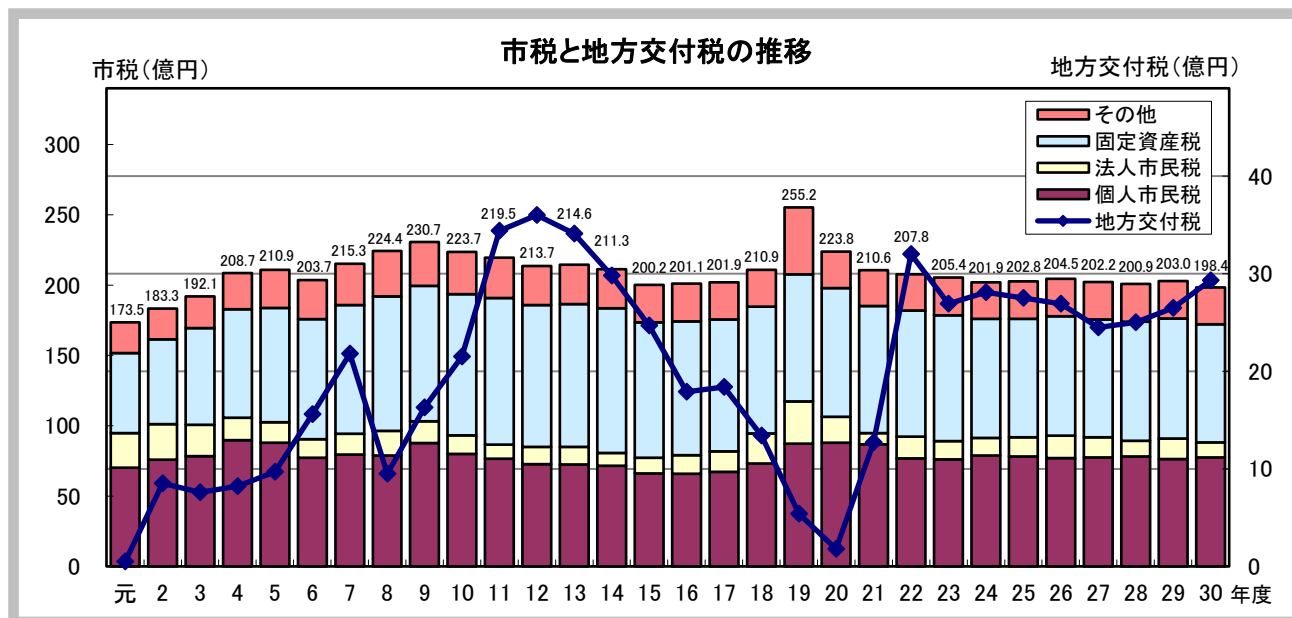
平成30年度の市税の決算額は198.4億円で、前年度に比べ4.6億円の減となりました。

個人市民税は、景気低迷による給与所得の減等から平成10年度以降減少が続いていましたが、国から地方への税源移譲等により平成17年度以降は増加に転じました。その後増減を経て、平成22年度以降は70億円台後半で推移しています。

法人市民税は、企業の業績と連動しており、近年は増減を繰り返しています。

固定資産税は、平成11年度まで堅調な伸びが続いていましたが、その後は減少に転じ、近年では80億円台半ばで推移しています。減少の主な要因は、市内地価の下落等です。

地方交付税は、平成12年度に36.0億円の交付を受けましたが、これをピークに平成20年度まで減少が続きました。この要因は、国の算定方式の変更によるもので、平成13年度に交付税の一部を、「臨時財政対策債」という各地方公共団体の借入金（市債）に振り替える措置がとられました。グラフから読み取れるように、近年は増加傾向にあります。



個人市民税 …… 市民の皆様に負担していただくもので、一律の額により課税される「均等割」と、所得に応じて課税される「所得割」があります。

法人市民税 …… 法人の資本金などにより課税される「均等割」と、国に納める法人税額と市内従業者数を基準に課税される「法人税割」があります。

固定資産税 …… 市内の土地、家屋、償却資産（事業に用いられる機械や設備など）に課税されるもので、国の基準にもとづいて評価した価格により税額が決まります。

そ の 他 …… 軽自動車税、市たばこ税、入湯税、都市計画税などがあります。

地方交付税 …… 国税（所得税、法人税、酒税など）の一部を地方公共団体に再配分するもので、普通交付税と特別交付税があります。全体の94%は普通交付税として、残り6%は特別交付税として交付されます。普通交付税は地域ごとの財源の格差を調整するために交付されるものであり、国が一定の基準にもとづいて算定した各地方公共団体ごとの標準的な収入額（基準財政収入額）が、標準的な支出額（基準財政需要額）に対して不足する場合にその不足額が交付されます。また、特別交付税は災害などの特殊な財政需要に対して交付されるものです。

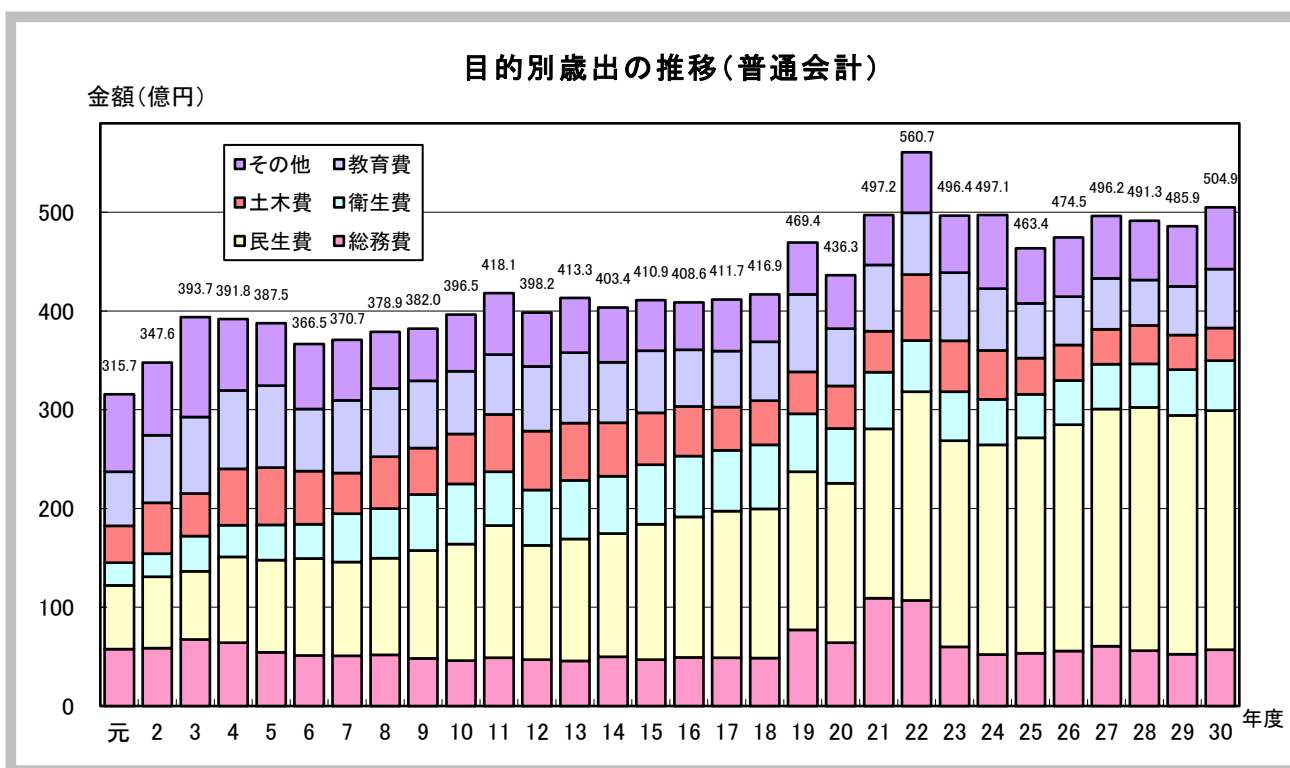
3 歳出の状況

(1) 目的別歳出の推移

歳出内容の区分の方法として、行政目的ごとに分類する「目的別」と、経費の性質別に分類する「性質別」があります。まず、目的別の歳出について見てみましょう。

目的別歳出において顕著なのは、民生費の増加です。平成元年度は64.5億円だったものが、平成30年度には242.1億円となり、歳出総額の約半分を占めるまでに増加しています。これは、景気低迷の影響などから生活保護費が大きく伸びているとともに、児童福祉関係経費や自立支援給付経費など福祉全般にかかる経費が増加していることによるものです。

なお、平成21・22年度は、庁舎の建替えを行ったため、総務費が大きく増加しています。



総務費 …… 庁舎の維持管理、住民票や戸籍の管理、市税の徴収、選挙などにかかる経費

民生費 …… 障害のある方、高齢者、児童や生活困窮者などの福祉にかかる経費

衛生費 …… 各種検診や予防接種等の保健衛生、環境保全、ごみ処理などにかかる経費

土木費 …… 道路・橋りょう、河川、公園の整備、維持管理などにかかる経費

教育費 …… 小・中学校等の学校教育や、生涯学習、図書館、スポーツなどの社会教育にかかる経費

その他 …… 市議会の運営にかかる「議会費」、労働行政にかかる「労働費」、農林業、水産業にかかる「農林水産業費」、商工業や観光振興にかかる「商工費」、消防・防災にかかる「消防費」、市が借り入れた借金(市債)の元金および利子の返済にかかる「公債費」、災害によって被害を受けた施設などを復旧するための「災害復旧費」など

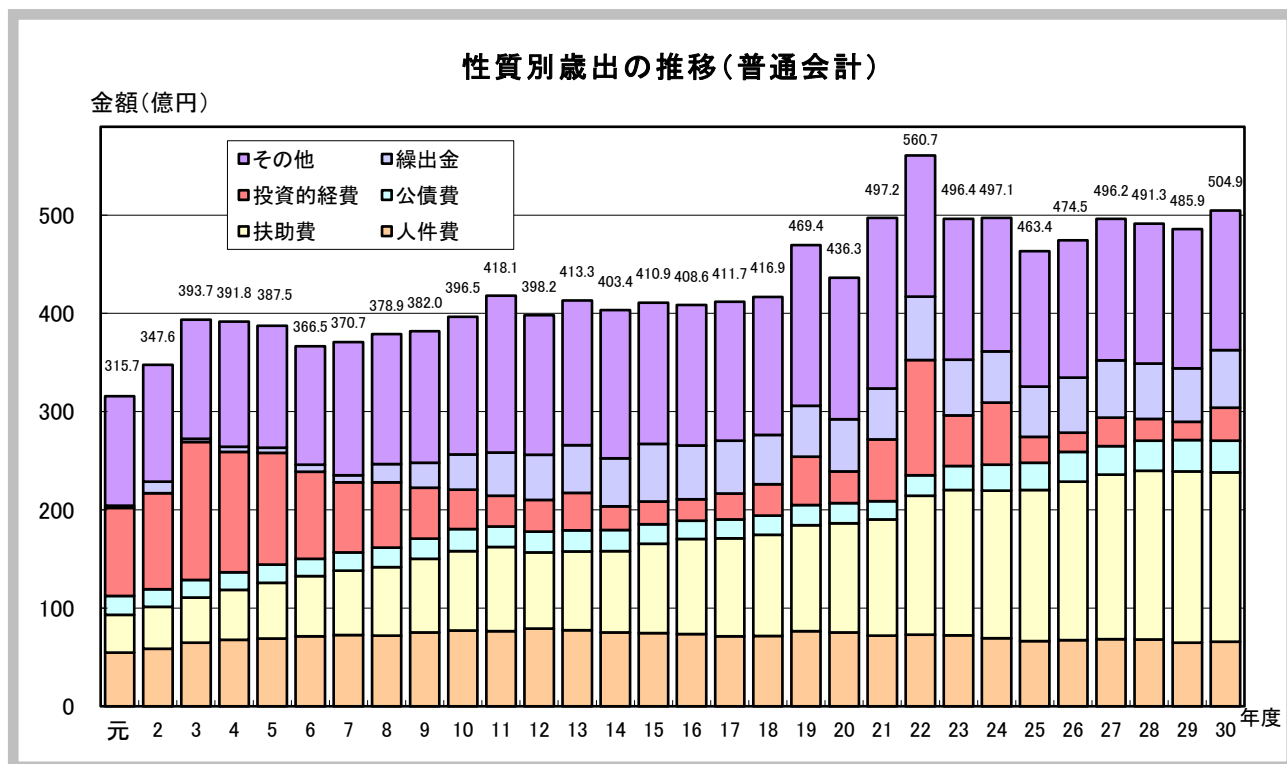
(2) 性質別歳出の推移

次に性質別の歳出です。

平成元年度においては、投資的経費が89.7億円でしたが、平成30年度においては33.6億円と大幅に減少しています。

他方で、繰出金は、2.4億円から58.7億円と大きく増えています。その内訳は、国民健康保険特別会計などの赤字を賄うための補てんが主なものです。平成8年度までは、収益事業特別会計（現・モーターボート競走事業会計）から国民健康保険特別会計に繰出しを行っていたため、一般会計繰出金の執行額はわずかでした。ところが、その後景気低迷の影響を受け、収益事業特別会計から他の特別会計に繰り出すことができなくなったため、一般会計からの繰出しが増加しました。

また、社会保障にかかる経費である扶助費も、社会情勢の変化に伴う児童福祉費、生活保護費、社会福祉費の増加により大きく伸びています。平成元年度は38.3億円でしたが、平成30年度は172.3億円となり、歳出総額の3分の1を占めるまでに増加しています。



人 件 費 …… 職員等に対し、勤労の対価、報酬として支払われる一切の経費

扶 助 費 …… 高齢者福祉や生活保護など社会保障制度にもとづいて支出する経費

公 債 費 …… 市が借り入れた借金（市債）の元金および利子の返済に要する経費

投資的経費 …… 庁舎・学校・図書館・道路などの公共施設の新増設などに要する経費

繰 出 金 …… 一般会計と特別会計や基金間において支出される経費

そ の 他 …… 市の施設の管理、物品購入等の経費である「物件費」や、各種団体への補助金などの「補助費等」、施設の補修経費である「維持補修費」などがあります。

(3) 性質別経費の分析

性質別経費の推移における特徴的なポイントについて、さらに詳しく見てみましょう。

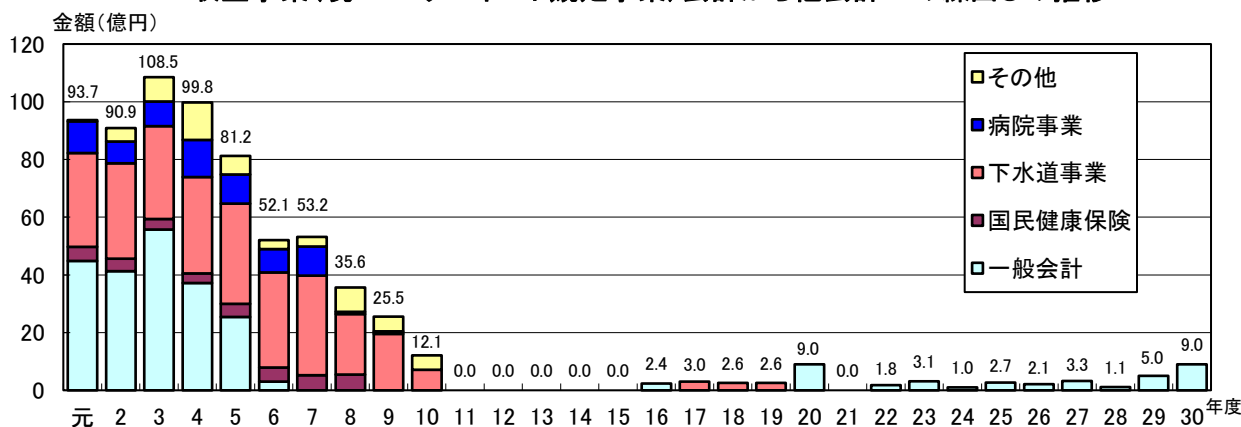
ア 減らない一般会計繰出金

次の2つのグラフは、収益事業会計（現・モーターボート競走事業会計）から一般会計および他会計に繰り出した決算額の推移と、一般会計から他会計へ繰り出した繰出金の決算額の推移です。

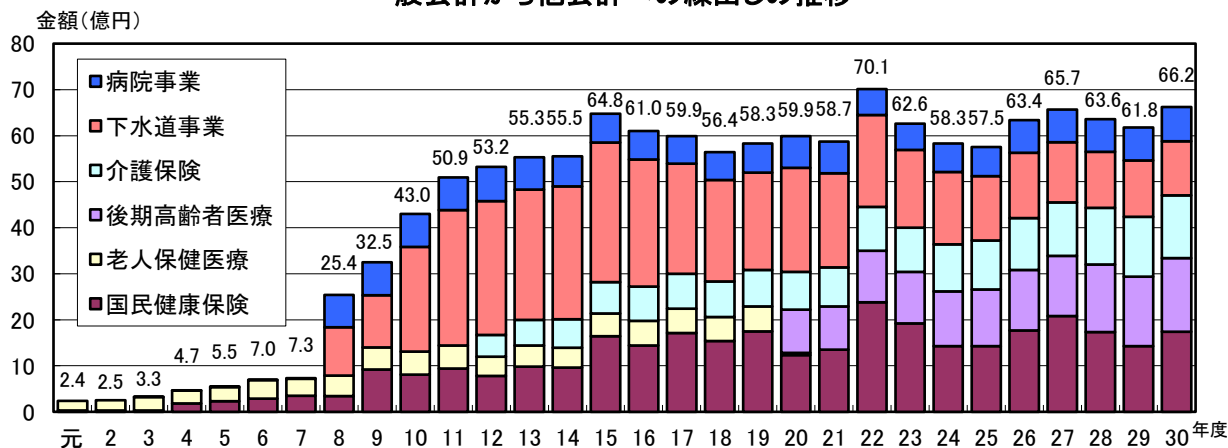
ボートレース多摩川におけるモーターボート競走事業が好調であった平成3年度には、一般会計へ55.7億円、国民健康保険特別会計に3.7億円、下水道事業特別会計に32.1億円など合計108.5億円もの額を繰り出しています。ところが、景気の低迷などによってモーターボート競走事業の収益が落ち込んだことから、それ以降は減少が続き、平成11年度から平成15年度までは、繰出しがゼロの時期が続きました。この影響もあり、下のグラフのように一般会計から他会計へ繰り出す金額が大幅に増加しました。

しかしながら、近年では経営改善への取組によって収益は回復傾向にあり、平成30年度の繰出金は前年度比1.8倍の9.0億円となりました。

収益事業（現・モーターボート競走事業）会計から他会計への繰出しの推移



一般会計から他会計への繰出しの推移

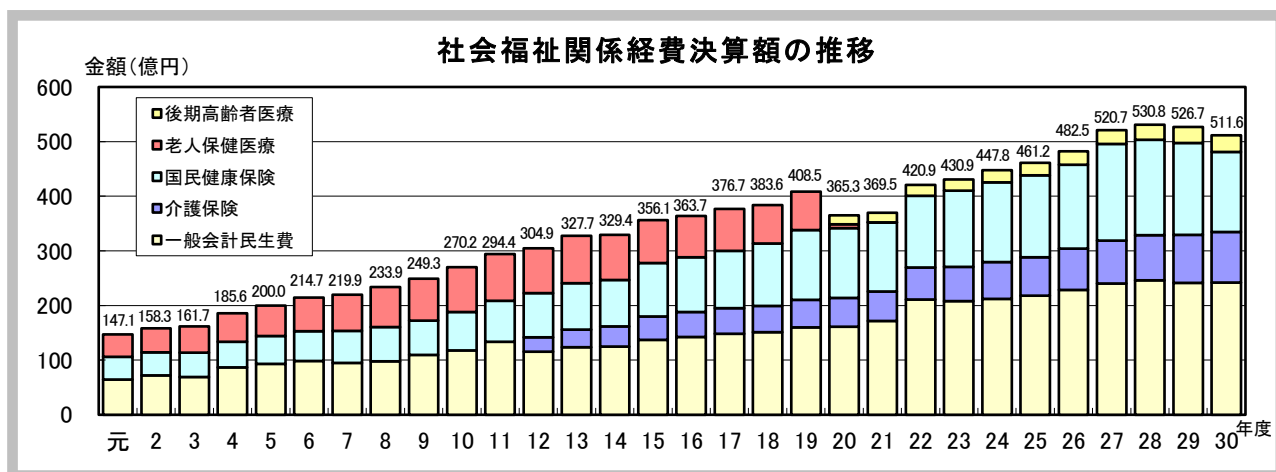


※このグラフにおける繰出金には、性質が「補助費等、投資及び出資金」であるものも含まれているため、性質別歳出の推移のグラフにある「繰出金」の数値と合計値は一致しません。

イ 増え続ける社会福祉関係経費

次のグラフは、一般会計の民生費と特別会計の国民健康保険、老人保健医療、介護保険および後期高齢者医療の決算額を単純に積み上げたものです。一般会計の民生費が平成12年度に下がっているのは、老人福祉関係経費が、同年度に始まった介護保険特別会計へ移行したことによるものです。また、平成20年度から後期高齢者医療制度が施行されたことに伴い、対象者の保険給付は東京都後期高齢者医療広域連合が行うこととなったため、全体の決算額は減少しています。

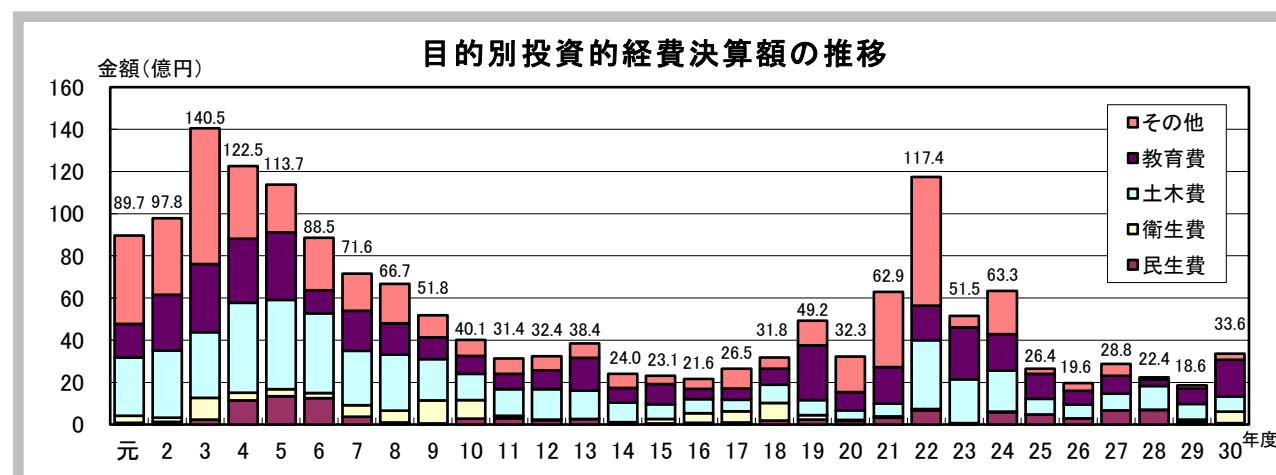
平成29・30年度を見ると国民健康保険の歳出が減少に転じていますが、その他は増加傾向にあります。社会情勢の変化により、今後も社会福祉、医療にかかる経費は増大すると推測されます。



ウ 減少した投資的経費

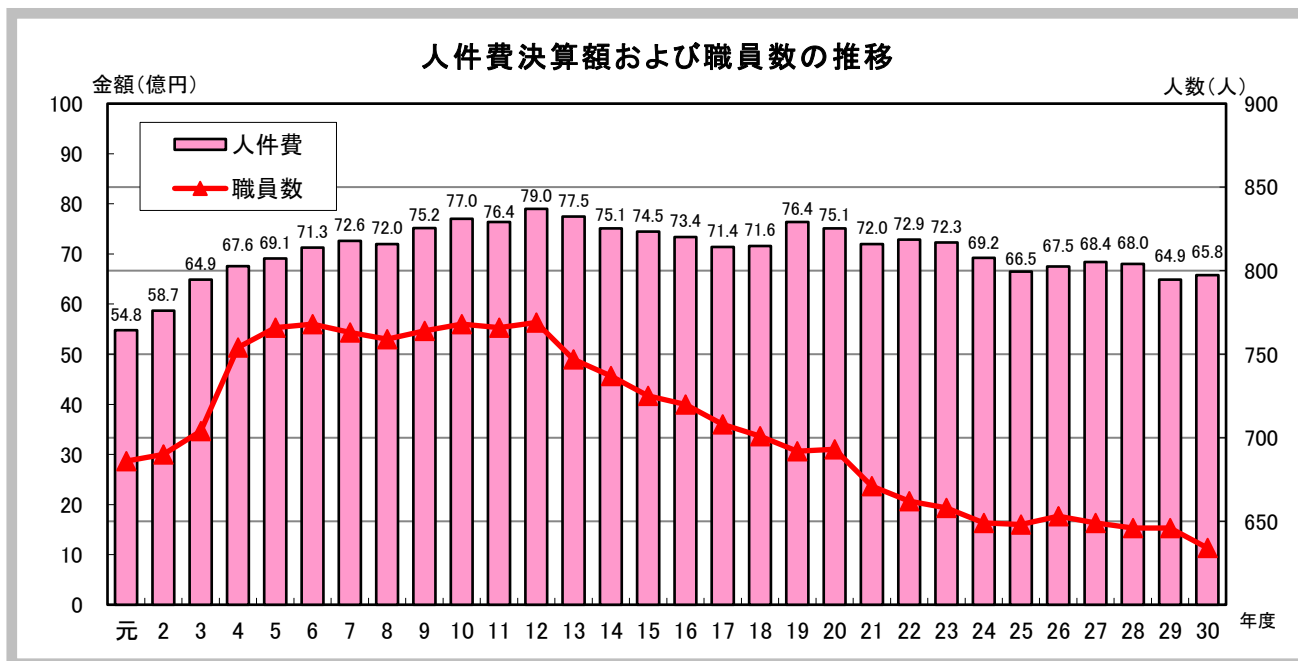
次のグラフは、過去30年間の投資的経費の推移です。今まで見てきたとおり、歳入が伸び悩むなかで他会計への繰出金や福祉関係経費は増大しています。そのため、投資的経費を縮減することにより収支を合わせざるを得なくなりました。平成3年度の140.5億円から比較すると、歳出の規模は大幅に縮小しています。なお、平成22年度前後の大きな伸びは、庁舎の建替えや小・中学校の耐震化、青梅の森の取得等によるものです。

建物や道路は、年を経るごとに劣化が進んでいきます。過去に整備された施設をどのように維持していくのが今後の大きな課題です。



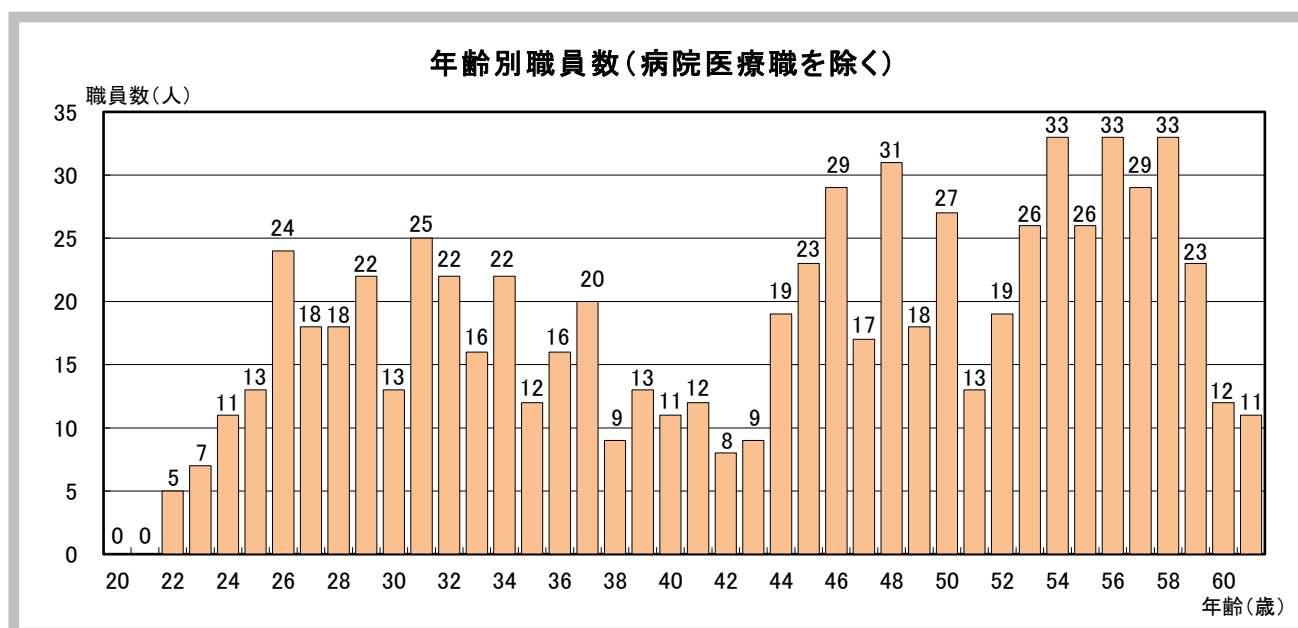
エ 人件費の推移

次のグラフは、過去30年間の人件費および普通会計における職員数の推移です。平成元年度に686人だった職員数は、平成12年度には769人までになりましたが、その後は減少を続け、平成30年度は634人となっています。また、平成17年度までは職員数の減少と連動して人件費も減少傾向にありましたが、定年退職者数の増に伴い退職手当の負担が増加しています。



オ 年齢別職員数

次のグラフは、平成30年4月1日現在の青梅市の年齢別職員数（市立総合病院の医療職を除く）です。このグラフより、54歳、56歳、58歳の職員数が多く、年齢の高い職員の比率は依然として高い状態であることがわかります。



4 財政指標等

自治体の財政状況を分析するためさまざまな分析指数があり、総称して「財政指標」と呼んでいます。平成20年4月には、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下「健全化法」という。）が施行され、新たな財政状況の判断指標として、健全化判断比率が設定されました。

(1) 財政指標

ア 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を、基準財政需要額で除した数値の過去3か年の平均値で表します。

この値が1を超えると、普通交付税が交付されず、不交付団体（富裕団体）となります。平成30年度は、前年度比 0.007ポイント減の 0.875となりました。

イ 経常収支比率

財政の弾力性を示す指標で、経常一般財源のうち、経常的経費に充当された一般財源の割合を示すものです。

平成30年度は、前年度に比べ 0.9ポイント増の 99.6%となりました。

財政指標

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
財政力指数 (3年平均)	0.868	0.867	0.874	0.880	0.882	0.875
財政力指数 (単年度)	0.866	0.870	0.885	0.884	0.876	0.864
経常収支比率	94.3%	97.5%	96.7%	100.1%	98.7%	99.6%

(2) 健全化判断比率

平成30年度決算から算出した市の各指標は、いずれも基準値を大きく下回り、財政の健全性が維持されています。しかしながら、毎年多額の市債を発行（借入）しなければ財政運営が厳しく、健全化判断比率が良好であっても安心はできません。

なお、この基準値以上となった場合は、財政の早期健全化や財政の再生を図るための計画作成等が必要になります。

ア 実質赤字比率

標準財政規模に占める一般会計等の実質収支額の割合です。

平成30年度は、黒字のため「－」となっています。なお、黒字比率は、前年度に比べ2.62ポイント減の3.15%となりました。

イ 連結実質赤字比率

標準財政規模に占める一般会計および特別会計の実質収支額等の割合です。

平成30年度は、黒字のため「－」となっています。なお、黒字比率は、前年度に比べ4.99ポイント減の37.81%となりました。

ウ 実質公債費比率

標準財政規模に占める実質公債費充当一般財源等の割合の過去3か年の平均値です。

平成30年度は、前年度に比べ0.3ポイント悪化し、2.7%となりました。

エ 将来負担比率

標準財政規模に占める実質的な将来負担額の割合です。平成30年度は、充当可能財源等が将来負担額を上回ったため、「－」となっています。

健全化判断比率

(単位：%)

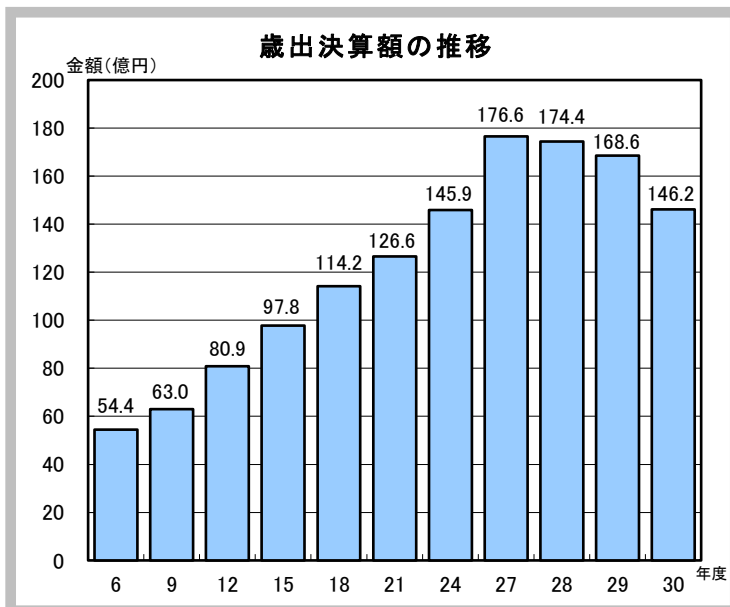
項 目	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	－	11.98	20.00
連 結 実 質 赤 字 比 率	－	16.98	30.00
実 質 公 債 費 比 率	2.7	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	－	350.0	

2章 特別会計決算の推移

1 国民健康保険特別会計

国民健康保険は、職場の健康保険などに加入している人を除いて、市内に住所のあるすべての市民を対象にした医療保険制度であり、加入者（被保険者といいます。）が納める保険税や国などの負担金によって運営されています。

加入者の増加や、高齢化、医療の高度化等に伴う医療費の増大により、平成6年度と比較すると、財政規模は約3倍となっています。

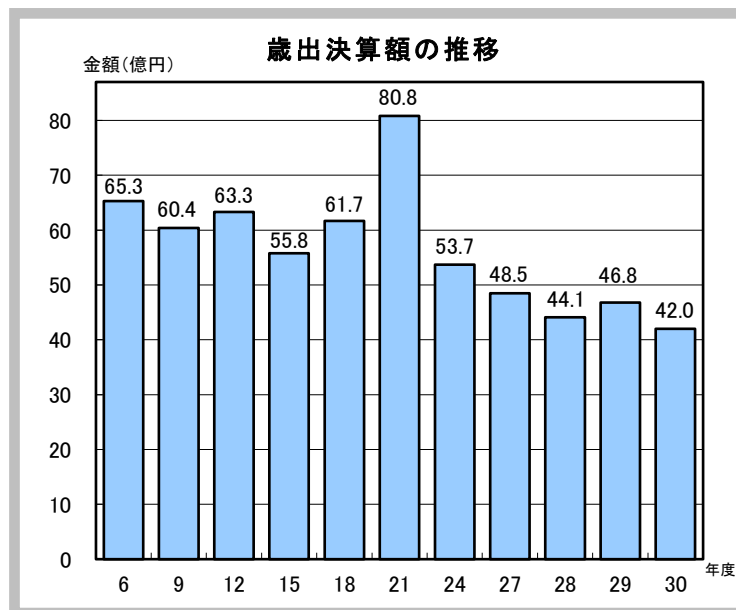


2 下水道事業特別会計

下水道事業特別会計は昭和47年度の事業認可に合わせて設置されました。自然流下が基本の下水道である青梅市は、起伏の多い地形であるため、ポンプ場を多数設置しています。

そうしたこともあって、運営費は下水道使用料だけでは賅えず、一般会計からの繰出しを受けている状況です。

なお、歳出の伸びている平成21年度は、平成3年度以前に国から借り入れた、5%以上と利率の高い市債15.3億円を繰上償還したため、増加となりました。この繰上償還を除いた決算額は65.5億円となります。

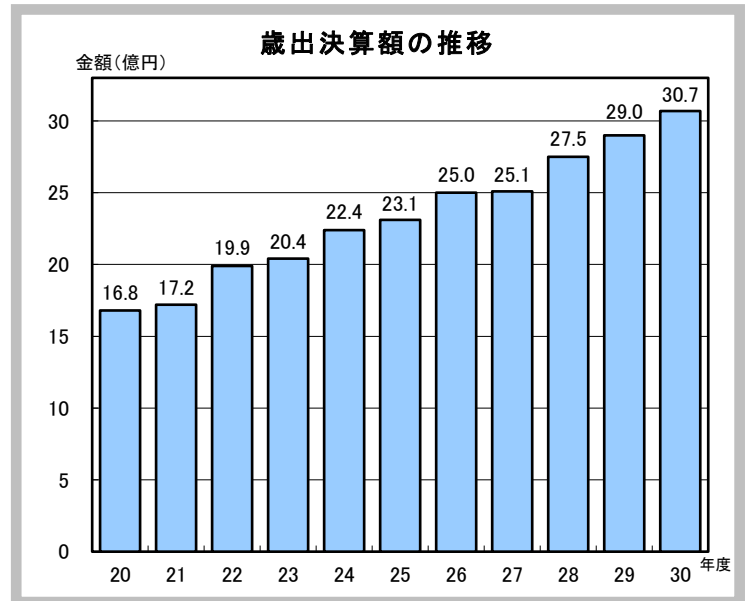


3 後期高齢者医療特別会計

平成20年度に老人保健医療制度にかわり創設された新たな制度であり、75歳以上の高齢者等を対象としています。

市は、運営主体である東京都後期高齢者医療広域連合と連携を図り、保険料の徴収や、申請書の受付相談業務などを行っています。

主な歳出は、広域連合への負担金28.3億円であり、歳出総額の92.2%を占めています。

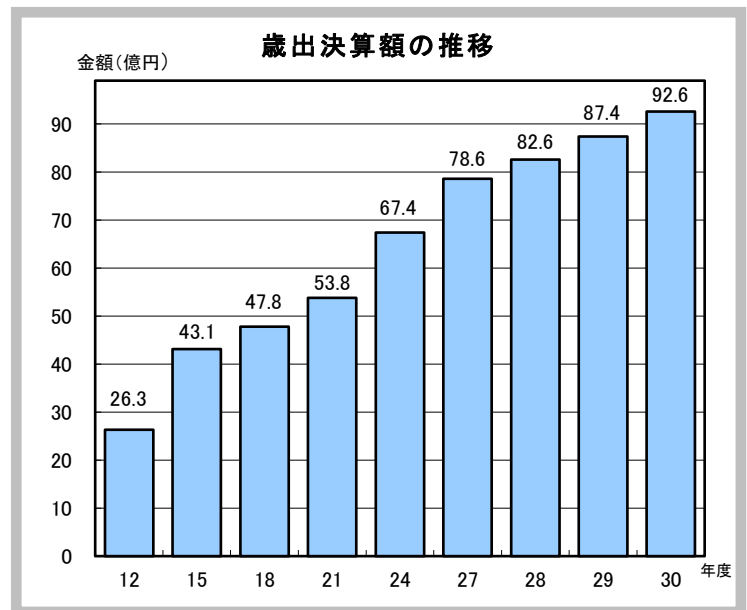


4 介護保険特別会計

介護保険は平成12年度に制度化されたもので、65歳以上の人や、40歳以上で特定の疾病により介護が必要になった人に介護サービスの給付を行う制度です。

保険給付費は、国、都、市の負担金と40歳以上の人が負担する介護保険料によって賄われています。

平成12年の制度創設以来決算額は右肩上がりが増えていきます。

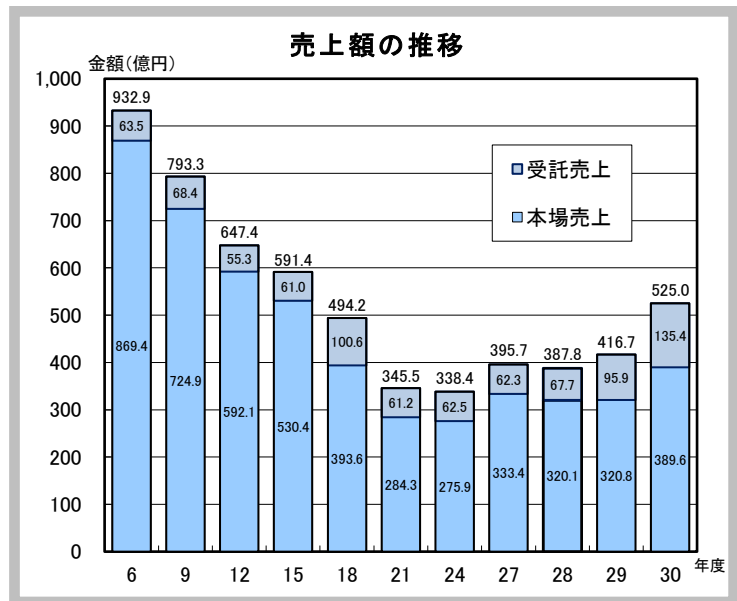


5 モーターボート競走事業会計

モーターボート競走事業会計は、府中市にあるボートレース多摩川において、モーターボート競走法にもとづくモーターボート競走事業にかかる会計です。平成28年度から地方公営企業法にもとづく企業会計方式に移行しました。

近年は、外向発売所「ウェイキーパーク多摩川」の開設などを機に、近年は売上が伸びています。

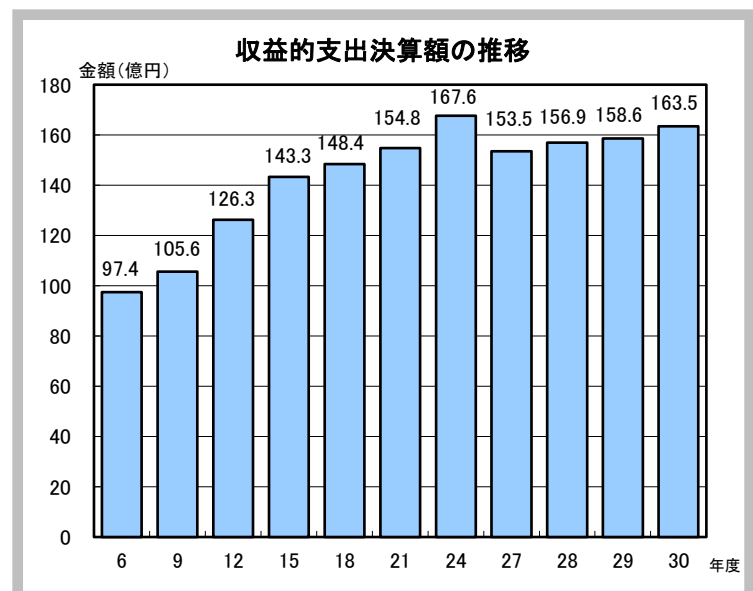
また、一日当たりの受託発売場数の拡充や、他地区のスポーツ紙への出走表等の掲載、電話投票ポイントサービスにおけるキャンペーンの実施といった売上向上策に取り組み、収益の拡大に努めています。



6 病院事業会計

病院事業会計は、市立総合病院の経営にかかる会計であり、地方公営企業法にもとづく企業会計方式を導入しています。

昭和32年の開院時には病床数は293床でしたが、平成30年4月現在病床数は562床となっています。医療の高度化などの影響から平成30年度の収益的支出決算額（税込）は、平成6年度に比べて67.9%の増となっています。



3章 基金、市債等の状況

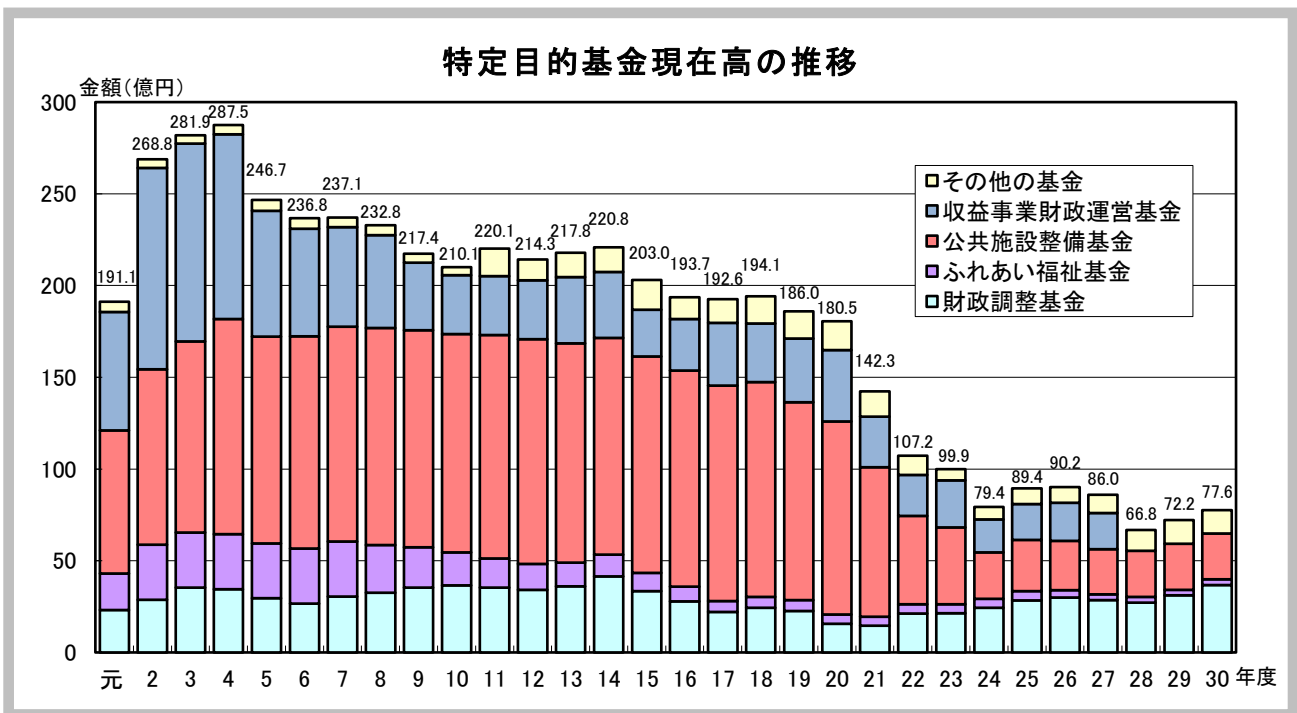
1 基金の状況

基金は市の貯金に相当するものです。基金には、庁舎や学校の整備など特定の目的のために資金を積み立てる「特定目的基金」と、貸付等のために定額の資金を運用する「定額運用基金」があります。

定額運用基金としては、平成30年度末時点で土地基金2億円、美術作品取得基金3千万円、国民健康保険高額療養資金貸付基金2百万円があります。

一方、特定目的基金には、財政調整基金や公共施設整備基金などがあり、グラフのとおり残高が推移しています。

特定目的基金の残高は、平成4年度の287.5億円をピークに減少が続き、平成24年度には79.4億円までになりました。その後、財政調整基金の増等により、増加に転じましたが、平成28年度にモーターボート競走事業会計の収益事業財政運営基金を廃止したことで大幅に減少しました。近年は財政調整基金の増等により増加傾向にあり、平成30年度は77.6億円となりました。



- 財政調整基金 …………… 年度間の財源調整を図り、財政の健全な運営を行うための基金
- ふれあい福祉基金 …………… 社会福祉諸施策を安定的に推進し、かつ振興させるための事業に充てる基金
- 公共施設整備基金 …………… 庁舎建設事業、公共施設整備に充てる基金
- 収益事業財政運営基金 …… 収益事業の運営上、一時的に多額の経費が必要となった場合等のための基金
- その他の基金 …………… 国際交流活動のための「国際交流基金」、社会体育の振興を図るための「スポーツ振興基金」、災害対策に要する臨時的経費に充てるための「災害対策基金」、介護保険事業の財政の均衡を図るための「介護給付費準備基金」、梅の里の再生・復興に充てるための「梅の里再生基金」など

2 市債等の状況

市債は市の借金です。単にお金がないからという理由だけでは借りることはできず、法律で定められた目的に使う場合に限って認められます。法律で定められた主な目的は、次のとおりです。

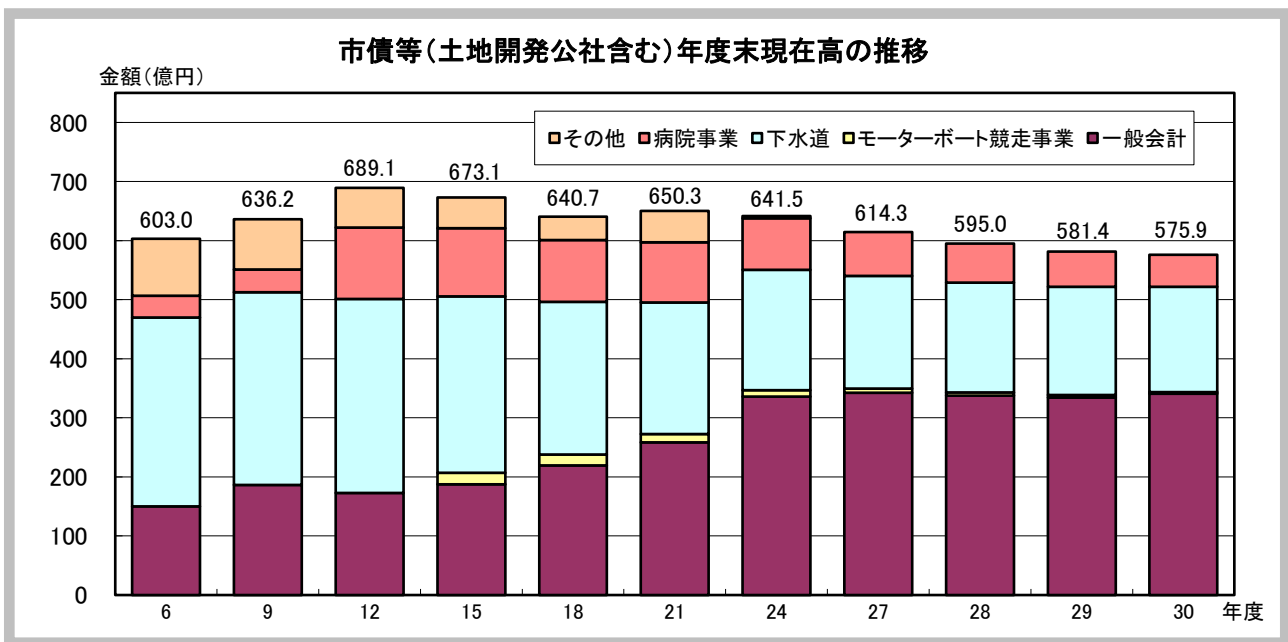
第一に、公共施設、公用施設の建設事業費に充てる場合です。施設の建設には多額の費用を要しますが、借入れによって年度間の財政負担を調整することができます。また、借入れの返済には将来の税収入等が充てられるため、便益を受ける後世の住民も費用を負担することになり、世代間の負担の公平が図られます。

第二に、法律で特別に認められた場合で、減税による財源不足を補うための「減税補てん債」や、地方交付税等の一般財源の不足分を補うための「臨時財政対策債」などがこれにあたります。

市債等の残高は、平成11年度の693.9億円をピークに減少傾向にあり、平成21、22年度の新庁舎建設事業等により、一時的に増加したものの、再び減少に転じています。

会計ごとにみても、モーターボート競走事業会計、下水道事業会計については順調に償還が進み、残高が減少しています。一般会計においては、340億円前後で推移しています。

なお、土地開発公社については、平成27年度をもって、償還を完了しました。



一般会計 …… 小・中学校、市民センター、道路などの建設費や減税補てん債、臨時財政対策債など

モーターボート競走事業 …… 平成14・15年度に実施した競走場従事員の希望退職に伴う離職慰労金分

下水道事業 …… 公共下水道の管きよ整備費やポンプ場建設費など

病院事業 …… 市立総合病院の建物や医療器械整備費など

その他

(区画整理事業) …… 青梅東部土地区画整理事業特別会計分(平成10年度廃止)

(土地開発公社) …… 青梅市土地開発公社が市の要請にもとづいて事業用地を先行取得した際の借入金であり、市は土地開発公社に毎年割賦償還しています(平成27年度償還完了)